



平成 19 年 8 月 10 日

各 位

会社名 日本ビクター株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 国彦  
(コード番号 6792 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 取締役 経理部長 武田 雅亮  
(TEL. 045-450-2837)

### 第三者割当による新株式発行の払込完了 および株式会社ケンウッドとの業務提携の具体化に関するお知らせ

平成 19 年 7 月 24 日開催の当社取締役会にて決議いたしました株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」という）、スパークス・グループ株式会社（以下、「スパークス・グループ」という）傘下の投資運用会社スパークス インターナショナル（ホンコン）リミテッドが運用する複数の投資ファンド（以下、「スパークス運用ファンド」と総称する）を割当先とした第三者割当増資が完了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

#### I. 新株式発行の概要

##### 1. 第三者割当増資募集要項

- |     |           |  |                     |
|-----|-----------|--|---------------------|
| (1) | 発行新株式数    | 普通株式   | 107,693,000 株       |
| (2) | 発行価額      | 1 株につき   | 金 325 円             |
| (3) | 発行価額の総額   |  | 350 億円              |
| (4) | 資本組入れ額    | 1 株につき   | 金 162.5 円           |
| (5) | 資本組入れ額の総額 |  | 175 億円              |
| (6) | 申込期日      |  | 平成 19 年 8 月 10 日（金） |
| (7) | 払込期日      |  | 平成 19 年 8 月 10 日（金） |
| (8) | 新株式発行日    |  | 平成 19 年 8 月 10 日（金） |
| (9) | 割当先および株式数 | 株式会社ケンウッド  | 61,539,000 株        |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Fund, L.P.                                    | 22,378,000 株        |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Fund II - Fund V1                             | 1,436,000 株         |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Fund (Fund V1N)                               | 7,690,000 株         |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Fund II (Bermuda) (Class VCI-A Shares)        | 1,570,000 株         |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Fund II                                       | 2,223,000 株         |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Fund III (Bermuda) (Class VCI-B Shares)       | 3,679,000 株         |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Fund II Master (Bermuda) (Class VCI-M Shares) | 5,522,000 株         |
|     |           | SPARX Japan Value Creation Investors Fund, L.P.                          | 1,656,000 株         |

## 2. 調達する資金の具体的な使途

当該第三者割当増資による主たる資金使途は、現在進めている構造改革と基盤整備のための資金に充当する予定です。具体的には、雇用構造改革・生産拠点改革・海外販売拠点体制見直し等構造改革に200億円、商品開発・設備投資・IT関連投資等基盤整備に150億円を投じる予定です。

## 3. 割当先の保有方針

ケンウッドは当社との経営統合の検討を前提とした長期的な株式の保有を想定しており、正当な理由がある場合又は一定の例外事由に該当する場合を除き、割当株式の全部又は一部を発行日から2年以内に譲渡する場合は、当社、松下電器産業株式会社及びスパークス インターナショナル（ホンコン）リミテッドの事前の書面による承諾が必要となります。

スパークス運用ファンドは、長期的な株式の保有を想定しており、運用するファンドの全部若しくは一部が解約された場合、正当な理由がある場合又はその他の一定の例外事由に該当する場合を除き、割当株式の全部又は一部を発行日から2年以内に譲渡する場合は、当社、松下電器産業株式会社及び株式会社ケンウッドの事前の書面による承諾が必要となります。

## II. 業務提携の具体化について

当社およびケンウッドは、両社が長年市場で培ってきたブランドをお互いに尊重し、対等の精神のもと、両社が展開しているカーエレクトロニクス事業、ホーム／ポータブルオーディオ事業での協業の開始と、競争が激化するAV市場の中で勝ち残っていく姿として、両社の経営統合を目標に置いて協議を進めていく事で合意し、平成19年7月24日に資本業務提携契約を締結しました。

そしてそれ以降、両社の企業価値向上・市場競争力の強化および早期のシナジー効果発揮に向けて、資本業務提携にもとづく協業および経営統合に関する協議を両者間で精力的に進めてきました。これまでの一連の協議を経た、これらの進捗状況は以下の通りです。

### 1. 協業の開始について

この度、両社の業務提携によりグローバルマーケットシェアNo.1が実現するカーエレクトロニクス事業の市販（オーディオ）分野や、成長分野であるカーナビゲーションを中心とした市販（マルチメディア）分野、デジタル化が進むホーム／ポータブルオーディオを中心としたホームエレクトロニクス事業において、以下の通り、具体的な協業を開始することで合意いたしました。

これにより、両社がスケールメリットや両社リソースの有効活用を追求する開発・資材調達・生産面での提携を進め、コスト競争力、商品競争力の強化などの大きなシナジー効果を期待する協業の枠組みが確定し、平成19年10月1日の協業開始が現実的なものとなりました。

なお、より詳細な内容や具体的日程などは、両社が設置いたしましたコラボレーション委員会およびそのステアリングコミティで検討、決定いたします。

また、当社は現在、市場競争激化の中で経営再建をより確実なものにし、市場の信頼を取り戻すため「アクションプラン2007」を実行に移していますが、この度の両社による業務提携は同プランの中に既に位置づけられており、その成果を収益基盤の強化につなげていく所存です。

①共同開発体制の発足について

当社およびケンウッドは、ナビ・エンジンの共同開発、マルチメディア・プラットフォームの共同開発、ホームオーディオの共同開発等新技術開発を共同で進めることによって両社の競争力強化を図り、その適用の拡大による提携効果の早期最大化を図ることができるよう、対等出資による合弁会社を平成19年10月1日に設立し、新たな共同開発体制を発足いたします。

②製造委託の相互推進について

当社およびケンウッドは、カーCD/DVDレシーバーおよびホームオーディオ製品の相互生産委託によるスケールメリットの追求、製造コスト力の強化を狙うとともに、部品の共同購買などによる調達コスト削減または物流コスト削減などによって両社の競争力強化を図るため、両社間における部品または製品の相互供給を推進いたします。

③全社設計・生産ITインフラストラクチャーの共同開発の検討について

当社およびケンウッドは、それぞれの部品調達や設計・生産などの合理化やITシステム開発コストの軽減を目的として、ITインフラストラクチャーの共同開発を推進いたします。また、将来的にはITインフラストラクチャーの共有化も展望しております。

④知的財産権の相互利用

当社およびケンウッドは、それぞれの知的財産権を相互利用することで合意しました。

2、経営統合に向けた取り組みについて

当社およびケンウッドは、両社の経営と業績の安定を前提に、両社が目指す日本の専門メーカーの再編に向けた第二ステップへと移行したいと考えております。経営統合の検討に際しては、両社が長年培ってきたブランドを互いに尊重しながら、両社の経営全般にわたってシナジー効果を追求し、それぞれの企業価値創造・拡大をはかるため、対等の精神のもと平成20年を目標とする経営統合に向かって、経営統合検討委員会を発足してより具体的な検討を進めてまいります。

以上